



初日の出を祝う七夕太鼓(ビーチセンター)

14 議案を原案可決 情報公開条例の一部改正など

12月定例会

審議の概要

平成十六年市議会十二月定例会は、十一月二十五日から十二月十七日まで、会期二三日で開催しました。
今定例会では、日本郵政公社が独立行政法人等情報公開法の適用を受けることに伴う「平塚市情報公開条例の一部を改正する条例」など条例の一部改正の議案が六件、一般会計および特別会計の補正予算案が六件のほか、真田地区における公共下水道施設の設置事業の委託契約の変更に係る議案が市長から提案され、報告を除く十三議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。
また、十月の決算特別委員会において審査を行った平成十五年度一般会計・特別会計および病院事業の各決算を認定しました。
議員提出の会議案では、「平成十七年度地方交付税所要総額確保に関する意見書」の会議案を審議し、原案どおり可決しました。

公共下水道使用料

17年4月から引き上げへ

平成十二年四月の使用料改定以来据え置いていた公共下水道使用料について、公共下水道整備事業の進展と下水道施設の維持管理に万全を期するため、平成十七年四月一日から引き上げるための条例改正案が市長から提出されました。
今後の下水道事業では、管理運営費の中の維持管理費の増加は抑えられていくものの、大きな割合を占める資本費(建設起債の元利償還金)は年々増加し、平成二十一年度にピークを迎える見込みとなっています。そのため、一般会計への依存度も大きく、費用負担の公平を欠くばかりでなく下水道財政の基盤を弱体化させ、さらには本市財政

一般会計補正予算

一〇億一〇〇〇万円余を追加

今定例会では、一般会計補正予算一〇億一〇〇〇九万二〇〇〇円が市長から提案され、議会では、市では(仮称)次期平塚市総合計画の策定や自治基本条例の制定などの諸課題が山積しており、行政のチェック機能として市議会の役割はますます重要となっています。
今後とも市民の皆様がさらに安心して暮らせるまちとなるよう努力していきたいと考えておりますので、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

新年のごあいさつ

市議会議長 陶山豊彦



新年明けましておめでとうございます。
昨年は過去最多の台風が本土に上陸し、また、新潟県中越地震が発生するなど、災害に対する備

えの必要性を再認識した年でもありました。さて、国においてはいわゆる「三位一体の改革」など、分権改革に向けたさまざまな論議がされており、今まさに地方の新しい行政システムが構築されようとしています。このような状況下、本

加計上しました。民生費では、知的障害者の授産施設となる「仮称福祉工場しんわ」に対する施設整備費補助金を新たに措置し、国民健康保険事業特別会計への繰出金を追加するとともに、重度障害者医療費支給関係経費等を追加計上しました。衛生費では、老人保健医療事業特別会計繰出金を減額し、太陽光発電施設の設置件数の増加に伴う補助金等を追加計上しました。農林水産業費では、国の補助基本額の確定および県の補助率の引き下げに伴い、農業集落排水事業経費を減額しました。商工費では、中小企業金融対策経費を追加計上しました。土木費では、鈴川改修に伴う橋りょう架替事業負担金を追加計上し、東雲橋架替事業では、工事費確定に伴う減額措置をしました。教育費では、要保護及び準要保護児童生徒援助費等を追加計上しました。

紙面の構成のご案内

12月定例会 議案の審議結果	1面
行財政全般	2面
まちづくり	3面
安心安全・経済	4面
福祉・環境	5面
決算<決算特別委員会>	6面
発言通告	7面
教育	8面